

月刊



平成27年4月1日発行 通巻231号  
 昭和40年8月21日第3種郵便物認可  
 発行/公益社団法人 滋賀県建築士会  
 〒520-0801  
 滋賀県大津市におの浜1-1-18 建設会館 3F  
 TEL077-522-1615 / FAX077-523-1602

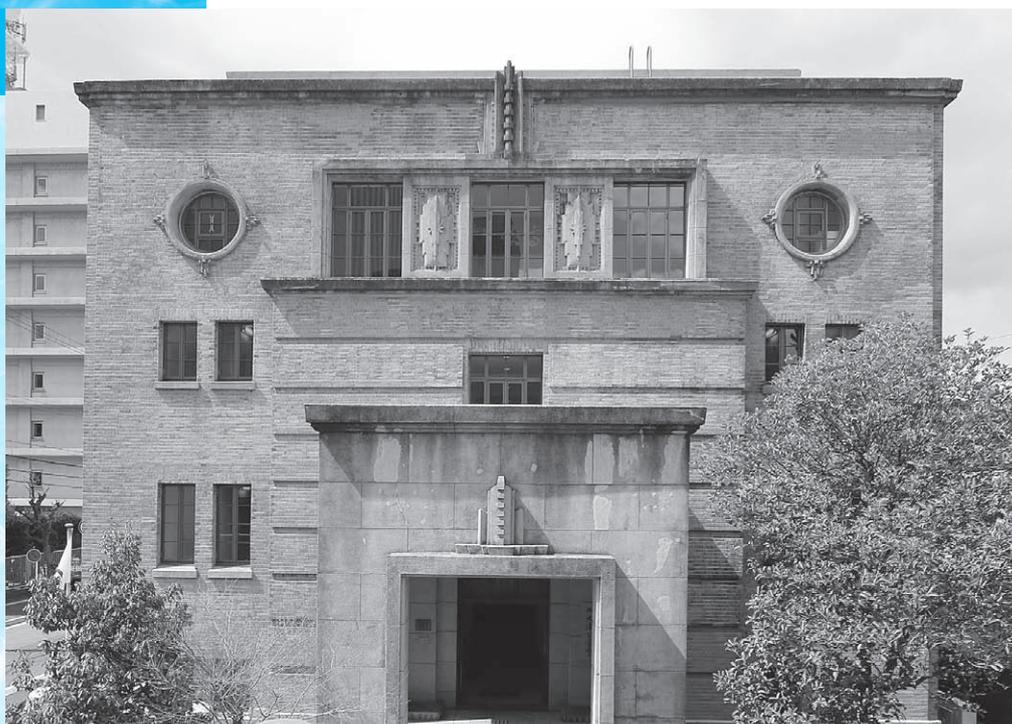
公益社団法人 滋賀県建築士会

URL : <http://www.kentikushikai.jp/> mail : [shiga-sa@mx.bw.dream.jp](mailto:shiga-sa@mx.bw.dream.jp)

湖国が滋る・水と緑の街づくり

## CONTENTS

- ・ 渉外事業委員会  
平成27年度 一級・二級・木造建築士  
定期講習会のご案内 …… 2
- ・ 総務企画委員会  
平成27年度 通常総会開催のご案内 … 3
- ・ 総務企画委員会  
平成27年度 通常総会 法令講習会  
のご案内
- ・ 建築士試験運営チーム  
平成27年二級建築士試験・木造建築  
士試験案内
- ・ 女性委員会  
第24回 全国女性建築士連絡協議会  
参加報告 …… 4~5
- ・ 女性委員会  
Doシリーズ No.67 まちづくりから学ぶ  
～草津市『niwa+』～報告 …… 6
- ・ 青年委員会  
全国青年委員会報告 …… 7
- ・ 大津・湖西滋賀地区委員会  
建築フォーラム+避難所セーフティ  
チェック講習会 報告
- ・ ポリテクカレッジからのお知らせ … 8
- ・ 新入会員のご紹介
- ・ 4月の暦
- ・ 残しておきたい滋賀の建築 第12回  
旧大津公会堂



旧大津公会堂

「旧大津公会堂」は、1934(昭和9)年、大津商工会議所と大津市立図書館とを併設した「大津公会堂」として建設された。建物は地上3階、地下1階、3階には演奏会、発表会などもできる舞台を有する板張りの大ホールを備えていた。当時の洋風建築によく用いられたスクラッチタイルと呼ばれるひっかけ模様のある外壁を採用。これらの意匠はフランク・ロイド・ライトの影響を受けたものとされているが、それほど強い傾倒ではなく、当時の流行として「ライト式」があったものと思われる。

1947(昭和22)年には全国初の公民館「大津公民館」へと姿を変え、その後も医療施設や公民館として活用されてきた。昭和60年からは「大津市社会教育会館」の名で社会教育の拠点として利用されるなど、名称や用途を変えながら社会教育の場、市民交流の場として親しまれ続けた。

しかし、壁が剥がれ落ちるなど施設の老朽化が激しくなり、同時に耐震上の問題も浮上。一度は取り壊しも検討されたが、滋賀県近代化遺産総合調査においても、「大津市内に現存する建築物の中でも意義あるもの」としてランク付けされている、歴史的価値の点でも意義のある建物であること、また市民から「大津の宝を残して、まちづくりに生かしてほしい」「思い出のある建物を壊すのは残念」と、熱い要求が多数寄せられたこともあり、要請に応える形で施設の保全が決定した。2009(平成21)年3月より休館して耐震補強と外観修景を行い、翌2010(平成22)年4月23日にレトロな雰囲気はそのままに、新しくなった「旧大津公会堂」がリニューアルオープンを果たした。同年3月には大津市景観重要建造物に第1号として指定されている。

平成20年11月28日に施行された新建築士法の規定により、建築士事務所に所属する一級建築士、二級建築士及び木造建築士は、3年毎に国土交通大臣の登録を受けた登録講習機関が行う、所属建築士の定期講習を受けることが義務付けられています。

# 平成27年度 建築士の

定

講

期

習

受験申込の受付方法については、  
ホームページをご覧ください。

滋賀県建築士会

検索

<http://www.kentikushikai.jp>

〒520-0801

滋賀県大津市におの浜1-1-18

建設会館3F

TEL 077-522-1615

公益社団法人

## 滋賀県建築士会

定員 125名

	開催日	受付期間	開催場所	会場コード
第1回	平成27年6月25日 (木曜日)	平成27年4月1日 ~5月29日	ヒ°アザ 淡海 (大津市におの浜)	5A-01
第2回	平成27年9月29日 (火曜日)	平成27年6月1日 ~8月31日	滋賀県立大学 (彦根市八坂町)	5A-02
第3回	平成27年12月9日 (水曜日)	平成27年9月1日 ~10月30日	ヒ°アザ 淡海 (大津市におの浜)	5A-03 未定
第4回	平成28年2月26日 (金曜日)	平成27年11月1日 ~28年1月29日		5A-04 未定

受講料

12,960円

※受付期間中であっても定員になり次第締め切ります。  
※講習の詳細は予告なく変更する場合があります。  
※受講者が50名以下の場合にはDVD講習となります。

## 平成27年度 通常総会開催のご案内

本年度の通常総会を下記の通り開催いたしますので、ご出席いただきますようお願いいたします。  
 なお、会員のみなさまには、別途ご案内を送付させていただきます。詳細はそちらをご覧ください。

- **開催日** 平成27年5月30日(土)
- **開催場所** 大津プリンスホテル 滋賀県大津市におの浜4-7-7 TEL. 077-521-1111
- **開催時間** 通常総会：15：00～16：30 懇親会：17：00～19：00  
 懇親会にご出席の方は、参加費 5,000円をお支払い下さい。
- **申込〆切** 平成27年5月22日(金)まで  
 ◎ご出席の有無を必ずご返信ください。(ご欠席の方は委任状をお出しください。)  
 ◎懇親会がございますのでお車でのご来場はご遠慮ください。

## 平成27年度 通常総会 法令講習会のご案内

通常総会に先立ちまして下記の通り見学研修会を開催いたしますので、ご参加いただきますようお願いいたします。  
 詳しくは、会員のみなさまには、通常総会の案内とともにご案内を送付させていただきます。

- **開催日** 平成27年5月30日(土)
- **開催場所** 大津プリンスホテル 滋賀県大津市におの浜4-7-7 TEL. 077-521-1111
- **開催時間** 11：00～14：00
- **参加費** 無料
- **申込〆切** 平成27年5月22日(金)まで

## 平成27年二級建築士試験・木造建築士試験案内

二級建築士試験及び木造建築士試験は、建築士法第13条の規定に基づいて、都道府県知事により行われるものです。試験の実施に関する事務は、建築士法第15条の6第1項の規定に基づき、都道府県知事から都道府県指定試験機関の指定を受けた財団法人建築技術教育普及センター（以下「センター」という。）が行います。受験申込に関して不明な点については、センター又は住所地の都道府県ごとに設立されている一般又は公益社団法人の建築士会（以下「都道府県建築士会」という。）へお問い合わせ下さい。

なお、二級建築士試験及び木造建築士試験は、受験資格が同じで試験日が異なることから、それぞれの受験申込手続きを行うことにより、両方の試験を受験することが可能です。

**受付場所における受付**

（初めて受験する者及び過去の二級・木造建築士試験の受験票（原本）又は合否の通知書（原本）を受験申込書に貼付できない者は、受付場所において受験申込を行って下さい。）

**受付期間：**平成27年4月9日(木)～4月13日(月)

**受付時間：**午前10時～午後5時

**受付場所：**(公社) 滋賀県建築士会 大津市におの浜1-1-18 (滋賀県建築会館3階)

(住所地の都道府県以外の受付場所では一切受け付けません。)

なお、センター指定の払込用紙により、あらかじめ受験手数料を納付したのち、受験申込書を受付場所に持参して下さい。(証明書類等の確認を行いますので、原則として、本人が持参して下さい。)

**受験手数料** 16,900円 (他に、払込手数料が必要です。)

センター指定の払込用紙により、ゆうちょ銀行又は郵便局で納付して下さい。なお、一旦納付された受験手数料は、センターの責により試験を受けることができなかった場合を除き、返還されません。

**必ず提出する書類** (すべての受験申込者が提出しなければならない書類)

- ① 受験申込書
- ② 振替払込受付証明書
- ③ 写真2枚 (無帽・無背景・正面上3分身を写し、本人確認ができる写真【縦4.5cm、横3.5cmで、受験申込前6カ月以内に撮影したもの】)

2月27日、28日、東京にて、全国女性建築士連絡協議会が開催され、滋賀からは3名が参加しました。24回目となる今年も、全国から約300名の女性建築士が集いました。メインテーマは「未来へつなく住環境づくり」、サブテーマは「大切にしたい暮らし方」です。

東日本大震災以降、この協議会では被災地における現状報告と取り組みについて発表して頂くことで、建築士としての支援活動や防災について共有してきました。震災後4年目を迎えた本年度は、全体会の基調講演にコミュニティの専門家である荒昌史氏をお招きし『ネイバーフッドデザイン～東日本大震災から学ぶ“よき避難者”を育成する防災減災～』と題してご講演頂きました。まちなみ、建造物などのデザインもさることながら、社会課題を解決していくために人間関係をデザインする、という能力はこれからの建築士には必須であるのかもしれないと思いました。

2日目は、「震災① 防災への取り組み」「震災② ボランティア活動の報告」「歴史的建造物と建物再生」「素材と環境共生住宅」「景観まちづくり」「子供と住環境」「高齢社会と福祉住宅」「集まって住む」の8つの分科会に分かれて、事例報告・討論会を行いました。

それらの成果として、以下のアピールが発表され、閉会しました。

1. 私たちは、今回の協議会を通し、女性建築士として、生活や地域に根付いた活動を行い、未来を担う子どもたちや、生活の礎を築いてこられた高齢者にとって安心安全な「未来につなく住環境づくり」を目指します。
2. 私たちは、今回の基調講演を通して、女性建築士の専門職としての社会的責任とコミュニティの重要性を再認識し、災害時のハードとソフトの両面から防災にむけて取り組みます
3. 私たちは、継続して行っている東日本大震災の被災地における報告を通し、震災を過去のものにしにしない継続した取り組みと原発などの課題に向き合い、「大切にしたい暮らし」を守ります。
4. 私たち建築士は、異業種の専門家との連携の重要性を認識し、地域団体、企業、行政等の専門家と協働して、誰もが暮らしやすい社会の実現を目指し、社会への情報発信と諸活動を実践します。

## 分科会報告

### ■E分科会「景観まちづくり」

参加者は30名でした。まず宮崎県建築士会 柴田志摩子氏が「日向景観デザイン☆5つのたまりのまちづくり」と題して活動報告をされました。JR日向市駅高架駅舎を設計された内藤廣氏の呼び掛けで、地元の若手建築士が集まった勉強会から【5つのたまり】のデザインブックが作成され、日向市へ提言されました。市民を巻き込んだ誰でもすぐに始められる景観まちづくり活動でした。次に京都府建築士会 西田教子氏が「地域景観づくり協議会と修徳まちなみ文化財」と題して、京都府建築士会の活動を紹介されました。京都市の中心部で職住共存の町屋が残る修徳学区は、平成24年に地域景観づくり協議会として京都市から認定第1号となりました。建築計画段階で地域との協議の義務づけがあり、そこでの協議運営に繋がるまちなみ形成意識やまちなみへの愛着心の熟成を目指して住民自身が地域の優れた建物を選定する修徳まちなみ文化財を制定されました。

長い歴史ある地域でのまちづくりと今から創っていかうとするまちづくりは当然違ったものになるのかも知れませんが、ここに共通のキーワードが見えてきました。「コミュニティ力」。調和のある景観があると



ころには、コミュニティー力があり、景観は自分と他者とのコミュニティー力の現れ。まちづくりは、コミュニティーづくりなのかもしれません。(M. N)

## ■F分科会「子どもと住環境」

岩手県の熊谷氏司会のもと、北海道建築士会 齋藤裕美氏、兵庫県建築士会 鈴木洋子氏をコメンテーターとして迎え、お二人の所属する建築士会の活動報告がありました。

まず、齋藤氏の工業高校の建築科の学生に対してのワークショップのお話です。

建築学科を卒業しても建築業界以外就職する学生さんが多いと聞き、建築の仕事の魅力を知ってもらおう、目指してもらおうという思いで、2年前から活動を始められました。お菓子業界と連携してお菓子の家造り、玩具のブロックを使っての街並み造りなど興味深いお話が聞けました。

次に、鈴木氏は阪神淡路大震災のあった兵庫県として、学校教育での住教育の大切さを知ってもらおうと、建築士会有志で住教育支援チームを設立し、小中高校の家庭科や防災の授業を行われているお話でした。年間約2,000人の小中学高校生に、居住空間へ主体的に関わる必要性の気づきを促されています。行政との連携もとられ、息の長い活動を続けられている様子です。

質疑応答や意見交換では、神奈川県からの中高校生向けの出前講座や、徳島県のお菓子をキーワードとして楽しく学ぶ、他 福島・岡山・長崎・千葉の子供向けの住教育活動についてお話がありました。

皆さん予算と告知方法について、まだまだ課題が多そうでしたが、継続することの大切さを熱く語っていました。

住教育は一人ひとりの命を守る教育です。自分自身も学びながら、建築士として子どもや周辺になにか発信していくことが重要であると感じました。(S. O)



## ■G分科会「高齢社会と福祉住宅」

高齢者に限らず、様々な生活状況の中でも暮らし方を大切にし、よりよい住環境を実現するために、建築士として何が出来るのかを2つの事例紹介を受けて意見交換しました。

1例目は、長野県建築士会 北村洋子氏による「栄村復興住宅聞き取り調査」について、活動報告がありました。東日本大震災で罹災した長野県下水内郡栄村は日本有数の豪雪地で、高齢化率の高いことから、他地域避難が定着して栄村は再起できないとの声が上がリ、村営復興住宅整備検討会に長野県建築士会が招集され、復興住宅建設プロジェクトに携われました。18棟31戸を、平成24年11月に完成させ、「早い時期に仮設住宅から復興住宅に入居でき大変ありがたい。」との評価を受け、続いて入居後1年目には復興村営住宅使い勝手調査をされた報告でした。

2例目は、岡山県建築士会 中山裕里香氏による「社会福祉資源を活用して、在宅介護～母の社会復帰まで」と題して、障がい児の在宅介護のための住宅設計の事例紹介がありました。興味深かったのは「手すりの会」(高齢者、障がい者のための住環境を提案するボランティア活動する会)の存在でした。医療関係者、OT、PT、福祉の専門家、当事者等、そして建築士からなる福祉住環境の相談窓口です。中山氏は、「手すりの会」のメンバーにも相談しながら、プランニングされたそうです。

高齢者対応住宅、在宅介護のための住宅改修において、住まいとしての基本的な快適性、安全性、耐震性などは損なわれてはなりません。更に、福祉用具などの知識を構築し、福祉制度、補助金制度等に精通していくこと、関連する専門家たちと協働することは、建築士としての見識を高め、存在の意義をアピールできるのではないかと思います。(M. I)



JR草津駅東口前に商業施設『niwa+』が昨年オープンしました。「草津市中心市街地活性化基本計画」の第一弾プロジェクトとして取り組まれた官民連携の事業を通して、「まちづくりを学ぶ」見学研修会を開催しました。

草津市市役所内会議室にて、この事業を担当されている草津市都市計画部まちなか再生課 高谷氏と、第三セクター・草津まちづくり株式会社マネージャー 広瀬氏にご講義頂きました。高谷氏からは、“元気”と“うるおい”のある生活交流都市を目指した「草津市中心市街地活性化基本計画」の概要について、広瀬氏からは、くさつまちづくり株式会社の役割について事業活動を例に挙げお話し頂きました。

その後、草津市役所を始点、『niwa+』を終点としてまち歩きをしました。当日は、雨天で傘を差しての研修となりましたが、草津川跡地テナントミックス事業が進められている大階段の場所を見学し、東海道・草津宿テナントミックス事業が進行しているリノベーション候補の空き店舗を見学しました。中山道の雰囲気を保ちつつ、草津川跡地ゾーン、駅東ゾーンへとつながる活性化の流れを足で感じました。

『niwa+』内においては、イタリアンレストラン『ミソラ・テラス・イタリー』のオーナー大道氏から、計画当初の思いと現実との違い、苦勞した点など聞かせて頂きました。整備方針に“個性的で魅力のある店が集積するまち”“歩いて楽しい回遊性の高いまち”が拳がっていますが、地元市民に認知され、愛されてこそその活性化事業であることも再認識しました。



講演会



質疑応答



旧街道まち歩き



参加者集合写真

去る3月7日・8日に、(一社)東京建築士会 会議室において、全国の青年委員長・部会長(次年度予定者や副委員長等の参加もあり)66名が参加し、『魅力ある未来社会へ』～行動しなければ何も変わらない～をテーマとして開催された、全国青年委員長会議に参加してきました。

1日目は、7つのグループに分かれ、「改めて見つめ直してみよう～魅力の発掘～」 「建築士(会)の魅力アップのための具体的方法～魅力をつくる～」 「建築士会の魅力を伝える方法～魅力のアピール～」との題材のもと、ワールドカフェ形式のワークショップを行いました。それぞれの会の魅力や問題点などを出し合い、より魅力ある会や事業にするための意見交換等を行いました。また、当日配布された260ページを超える資料の中には、各都道府県の青年委員会・部会の事業報告シートが載せられており、滋賀の青年事業とよく似た事業が他県でも開催されており、ワークショップと共に、今後の事業計画の良きヒントを得られました。ちなみに、このワークショップ内で、各単位士会(青年委員会)で取り組むこと目標を設定し、2018年の全国大会(大分大会)で、活動状況の成果を発表する予定との報告がありました。また、夜には懇親会が開催され、ワークショップとは違った意見交換の場として、全国の方々と有意義な時間が過ごせたと思います。

2日目は、(株)オールフォーアース 代表取締役 吉田忍氏による「魅力的な組織の作り方」というセミナーを受けました。こちらも、組織を作る上でのヒントをもらえました。その後、近畿ブロック代表者によるワークショップを行い、近畿2府4県の青年委員会メンバー同士の交流・情報交換・情報共有および友情を育み、その先にある青年メンバーの意識改革に繋げていくため、平成28年2月に(仮)青年サミットの開催をすることを目標としました。今後、近建青の研修委員会を中心として、準備をして頂く予定です。

この2日間を通して、全国各地で中心となって活躍されている同世代の方々とお話しをさせて頂き、たくさんの刺激と色々なヒントを頂きました。また、たくさんの仲間が出来、とても充実した2日間でした。この経験や得たことを活かし、次期の青年委員会をみんなで楽しく活動していきたいと思えます。

青年委員会 野邑 辰治



大津地区と湖西滋賀地区は3月20日、その年の建築関連の法改正について学ぶ「建築フォーラム」を開催しました。大津市建築指導課から講師をお迎えした「建築基準法の改正」の解説では、「木造関連基準の見直し」「構造計算適合性判定制度の見直し」「指定確認検査機関による仮使用認定」「新基準の円滑な導入に向けた仕組み」「容積率制限の合理化」「定期調査・検査報告制度の強化」「事故等に対する調査体制の強化」について説明がなされました。

滋賀県土木交通部建築課より講師をお迎えした「建築士法の改正」の解説では、「書面による契約による設計の業の適正化」「管理建築士の明確化による設計の業の適正化」「免許証の提示による情報開示の充実」「建築設備士に係る規定の整備」等に関する改正が27年6月に施行されることを説明いただきました。

その後第2部では大津・湖西滋賀両地区が大津市との協同ですすめる「避難所セーフティチェック」の講習会が行われました。これは災害時の避難所開設時に建築士が技術的なサポートを行うものです。今回の講習には約50名の方にご参加をいただきました。ご協力いただきました滋賀県、大津市の皆さまに感謝いたします。



## ポリテクカレッジからのお知らせ



コースNo.	コース名	受講料	定員	実施日	講習時間帯
CH091	ネットワーク工程管理実践技術	¥7,000	12	5/14(木)、15(金)	9:30~16:30
CH071	建築設計におけるリアリスティックプレゼンテーション技術	¥10,100	12	5/20、6/3、6/17 (隔週水曜日)	13:00~17:00

講座の概要は <http://www3.jeed.or.jp/shiga/college/business/pdf/H27/2015ch.pdf>

### 受講申し込み受付中

受講申込書のダウンロードは <http://www3.jeed.or.jp/shiga/college/business/pdf/h27/entry2015.pdf>

独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構  
<厚生労働省所管> 近畿職業能力開発大学校附属

滋賀職業能力開発短期大学校

ポリテクカレッジ滋賀  
www3.jeed.or.jp/shiga/college/  
〒523-8510 滋賀県近江八幡市古川町1414

学務援助課

TEL:0748-31-2252

FAX:0748-31-2255

## 新入会員のご紹介

地区	氏名	地区	氏名	地区	氏名
大津	石井 義典	湖南	中嶋 裕典	湖北	伊藤 美喜
湖南	石田 しげ美	湖東	福井 真弘		田中 隼
	北出 久尚	彦根	中居 恵子		中山 智史
	中嶋 勝彦		丸山 忠隆	高島	宮川 郷博

## 4月の暦

1	水	友引		11	土	赤口		21	火	大安	
2	木	先負		12	日	先勝		22	水	赤口	
3	金	仏滅		13	月	友引		23	木	先勝	理事会 諮問会議
4	土	大安		14	火	先負					
5	日	赤口		15	水	仏滅	四役会 第8回 青年委員会	24	金	友引	
6	月	先勝						25	土	先負	
7	火	友引		16	木	大安	まちづくり委員会	26	日	仏滅	
8	水	先負		17	金	赤口		27	月	大安	会計監査
9	木	仏滅	二級木造建築士試験 申込受付(13日まで)	18	土	先勝		28	火	赤口	
				19	日	先負		29	水	先勝	昭和の日
10	金	大安		20	月	仏滅		30	木	友引	

### 残しておきたい滋賀の建築 第12回

## 旧大津公会堂

平成15年から地域住民を中心に起こった保存運動の後押しを受け、大津市の中心市街地の賑わいを取り戻す為の集客交流拠点として整備され、建築当時の洋館の雰囲気をそのままに、4つの飲食店が入った交流・商業施設として大きく生まれ変わった。旧大津公会堂は建設以来80年間、名称を変え用途変えつつも人々の憩いの場であり続けている。

